

基金情報

No. 48

平成18年1月号

発行：東日本硝子業厚生年金基金

〒130-0026 東京都墨田区両国4丁目36番6号 ガラス会館3階

Tel 03-3633-6445 FAX 03-3633-7125

ホームページ <http://www.Glskkn.Com>

平成17年度・主要事業概況

事項	12月末数	対前月増減数	事項	12月末数(累計)	
事業所数(件)	248	0	年金掛金	調定額(円) 1,270,649,316 収納額(円) 1,264,377,652 収納率 99.51%	
加入員数(人)	男子	5,459	-11	事務費掛金調定額(円) 57,797,778	
	女子	2,267	-1		
	計	7,726	-12		
平均標準給与月額(円)	男子	345,931	-314	資産運用	
	女子	225,851	-346		信託資産額 340億3,590万円 修正総合利回り 16.11% ベンチマーク差 1.95%
	計	310,697	-362		
受給者数(人)	5,597	7	慶弔金	72件 117万円	
平均年金額(円)	452,299	580	保養所利用者数	2,418人	

代議員会(2/7) 平成18年度予算を議決

平成18年度の予算(案)は、2月7日に開催された代議員会にて審議され、掛金収納の確保や事務費の執行などに関する質疑がありましたが、提案内容にて議決されました。

なお、平成16年の年金改正により責任準備金などが凍結解除されたことに伴う掛金の変更計算については、実施せず、平成18年度予算には反映させないこととなりました。

これにより、変更計算をしないことにより発生する剰余金の処理は別区分・管理を行うこととなりました。

財政の健全化計画・諸規程の変更議案も議決

規約変更の認可に際し、厚生労働大臣から要請のあった健全化計画の策定については、平成20年度に代行部分の支給に必要な積立水準が確保でき、平成24年度には基金の給付を保全するに必要な積立水準が確保できると推計されました。

したがって、これをもって健全化計画書の提出を行うことについて議決されました。

また、ポータビリティの実施に関し、会計関係様式の変更や中途脱退者の定義づけ等が必要とされた規約・規程の変更についても議決がなされています。

予 算 総 則 単位:千円

事項		平成18年度推計額	平成17年度決算見込額	
年金	収入	3,941,000	3,679,000	
	支出	3,098,000	3,126,000	
業務	収入	90,902	86,815	
	支出	88,695	85,542	
経	収入	378,725	67,561	
	支出	245,813	67,561	
限	業務会計(事務費)	78,468	81,266	
	福祉施設会計(事務費)	242,761	75,590	
	繰入金	年金経理から業務会計	0	0
		年金経理から福祉施設会計	0	0
額	業務会計から福祉施設会計	10,000	20,000	
	借入金	0	0	
	福祉施設会計(短期)	0	0	
	福祉施設会計(長期)	0	0	

理事会にて就業規則を変更

代議員会に先がけ、2月7日に理事会が開催され、代議員会の議案と諸規程の変更に関する議案などの審議が行われ、各案件とも承認されました。

諸規程の変更については、定年の引上げに伴う就業規則の変更で、希望する場合は嘱託として雇用するとした継続雇用制度を導入しました。

このほか、一部意見のありました退職金支給規程の再審議も行われ、支給の上限設定条文の追加案にて承認されました。

平成18年度・予定損益計算書

1. 年金経理(経常収支) 単位:百万円

費用勘定		収益勘定	
科目	推計額	科目	推計額
給付費	2,508	掛金等収入	2,079
移換金	450	負担金	194
拋出金	2	運用収益	1,667
運用報酬	108		
業務委託費	22		
コンサルティング料	7		
指定年金数理人費	1		
計	3,098	計	3,940

2. 業務経理業務会計 単位:千円

費用勘定		収益勘定	
科目	推計額	科目	推計額
事務費	64,135	掛金収入	90,202
代議員会費	2,387	雑収入	700
機械処理経費	7,500		
繰入金	10,227		
雑支出	4,446		
計	88,695	計	90,902

3. 業務経理福祉施設会計 単位:千円

費用勘定		収益勘定	
科目	推計額	科目	推計額
事務費	43,718	受入金	10,000
福祉施設費	2,700	戻入金	368,525
雑支出	199,395	雑収入	200
計	245,813	計	378,725

(注)

- 年金経理の収益勘定におきましては、特別掛金率を24% (段階実施による3%の引上げ) 及び運用予定利回りを5.5%として推計しています。
- 業務会計の費用勘定におきましては、福祉施設会計への繰入金を1千万円減額した繰入となっています。
- 福祉施設会計の費用勘定及び収益勘定におきまして、保養所の売却に関し、売却ができなかった場合における減価償却費・固定資産税・管理費などを、また、売却ができた場合の処分損・売却費用などを見込み計上しています。このため、収支合計は多額な予算額となっています。これらの結果、各経理(会計)とも剰余が発生する予算となっています。

箱根「みやぎの山荘」は平成18年3月末で閉鎖となります

【お願い】

当「基金情報」を加入員の方々が閲覧いただけるよう
ご配慮をお願いいたします

2月の事業予定

2/7 理事会・代議員会の開催
2/末 健全化計画書の提出

主要事項の現況 ③給付減額の影響

年金給付は、年金受給者、平均年金額、年金支給総額とも年々増大している状況にあります。

年金受給者は、基金の設立経過年数が延びることにより、自然的に増大することとなります。

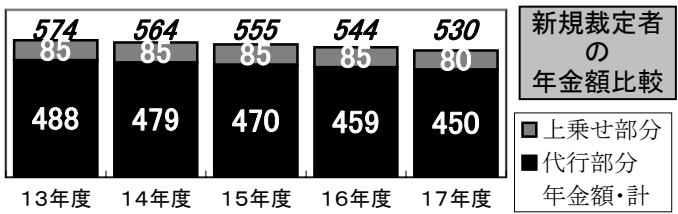
これは、平均年金額や年金支給総額についてもいえることですが、年金額については、代行部分の給付水準の引下げや上乘せ部分の減額が行われており、伸び率が逡減している状況にあります。

表は、全受給者の平均年金額とその伸び率の推移ですが、平均年金額は年々増加しています。しかし、伸び率としては年々低下しています。このことだけでも、給付水準引下げの影響が現れているといえます。

年度	平均年金額(円)	伸び率
13	401,959	4.6%
14	418,194	4.0%
15	431,774	3.2%
16	444,573	3.0%
17	452,300	1.7%

また、グラフは、各年度の12月に新規に年金を受けることとなった人の年金額の比較ですが、各年度とも、年金額の算出の基礎となる加入員期間や平均標準給与月額とは異なっていますので、平成17年12月の新規受給者の加入員期間と平均標準給与月額に置き換えて比較しています。

これによりますと、代行部分の額は、給付乗率の引下げ(平成12年・15年)により年々低くなっています。また、上乘せ部分の額は、平成17年4月以降給付減額を行っていますので、平成17年度で低くなっています。



基金用語

【 財政再計算 】

厚生年金基金などでいう「財政再計算」とは、掛金の見直しを意味しています。

厚生年金基金などでは、5年毎に財政再計算が義務付けられています。

これは、年金財政の長期的な健全性を保つために行われ、掛金の算定の基礎となる基礎率を過去の実績や将来の見通しに基づいて再検討し、新たに掛金率が算定しなおされます。

財政再計算の結果は、代議員会の承認を得た上、厚生労働大臣にその報告書を提出することとなります。

【基礎率】

掛金の算定の基礎となる「基礎率」とは、予定利率、予定死亡率、予定脱退率、予定昇給率などがあります。

①予定利率

予定利率は、掛金算定において前提となる資産運用の収益率の見込みです。予定利率が高ければ運用収益が多く見込め、掛金は低くなり、逆であれば高くなります。

②予定死亡率

予定死亡率は、加入員や年金受給者の予定される死亡率で、国の財政運営基準で定められますが、その範囲内で基金が選択した率を使用することができます。

③予定脱退率

加入員の過去3年間以上の脱退実績と将来における脱退見通しで、それにより率が決められます。

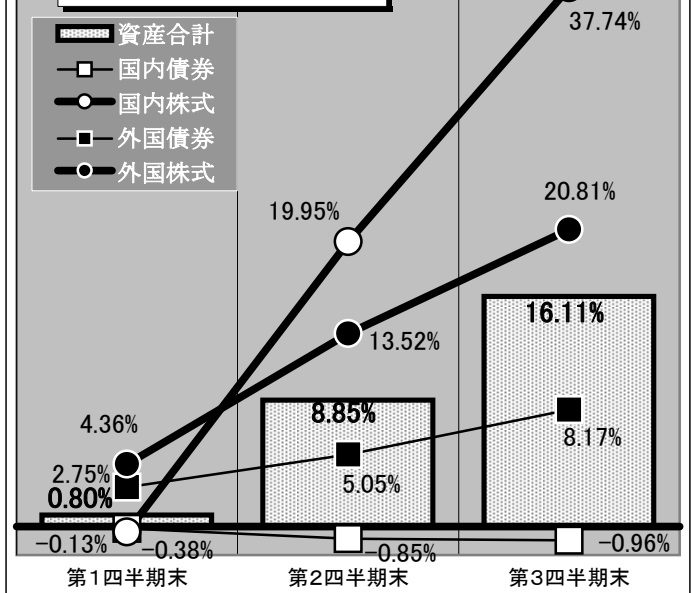
④予定昇給率

加入員の標準給与の実績等に基づき、勤続年数による賃金上昇を見込んで算定される昇給率です。

⑤その他 新規加入員の見込みについても基礎率として使用されます。

年金資産の運用状況・速報 <平成17年度>

資産別・修正総合利回り(通期)



基金関連・動向と状況

離婚時の年金分割準備開始

平成16年の年金改正で導入された「離婚時の年金分割」制度の実施に向けて、関係各省などの実務担当者による会合がこのほど始まりました。

会合は、平成19年4月の実施に際しての政省令事項の協議が目的ですが、事実婚の扱いなども協議されます。

なお、今年10月には、この制度の利用を予定している者の申出により、分割後の年金額見込みについての情報サービスも予定されています。

企業年金連合会提案の中脱事務費負担に反発

企業年金連合会は、各基金に中途脱退者の事務手数料(中脱者1人平均1万円)の負担を求めていました。これに対し、総合基金は、その法的根拠などを明らかとすべきと反論し、負担に応じられないとの姿勢を強固としてきました。

このため、企業年金連合会の事務費負担構想は、暗礁に乗り上げている状況となっています。

公的年金額・平成18年度0.3%減

厚生年金や共済年金などの公的年金制度では、物価スライドが導入されています。

平成17年の消費者物価が前年比0.3%下落したことを受け、平成18年の公的年金の年金額は、平成16年以来2年ぶりに0.3%減額されることとなりました。

この減額は、モデル年金において、厚生年金で708円、国民年金で200円と試算されています。

なお、当基金においては、物価スライド制を導入しておりませんので、年金額の減額は行われません。

社会保険庁廃止後の新・組織名決まる

社会保険庁改革に伴う新たな組織名称が先般発表されました。これによると、社会保険庁を廃止し、年金部門については「ねんきん事業機構」を設置するとともに、地方ブロックに「地方年金局」の設置を、現在の社会保険事務所を「年金事務所」に改めるものとなっています。

また、医療保険部門については、公法人として「全国健康保険協会」(非公務員)を設置することとされています。

いずれも、平成20年10月設置が予定されています。

なお、健康保険の適用・徴収業務は、ねんきん事業機構サイドが受けもつこととなっています。

【機構改革図】

